

直接搬入

大規模な片付けや引っ越しなどで
出たごみを、直接リサイクルセンターへ
持ち込むことができます。

処理
手数料

10kgにつき
100円
現金精算

必ず計量機で計量を行ってください。直接搬入する場合も、分別を徹底してください。

受入
時間

8:40～11:30(平日) 午後の受入れはしていません。
8:40～11:30(第2・第4の土曜日のみ)
※土曜日の受入れ日が、祝日の場合は受入れします。
※受入終了時間の15分前までに受付計量を済ませて下さい。

休業日

日曜日
祝日
年末年始

ごみを直接搬入する場合は①～⑥のことを必ず守ってください。

① もえるごみ・もえないごみ・危険ごみ・大型ごみ・ 資源ごみの分別を徹底してください。

●受付窓口及び分別指導員がチェックし、分別可能と判断した場合は分別していただきます。



② ごみ指定袋は使用しないでください。

●ごみ指定袋に入れて持ち込まれた場合でも現金での清算となります。



③ 袋に入れて持ち込む場合は、分別状況を 確認しやすい、透明な袋を利用してください。

●段ボールや中身が見えない袋で搬入された場合は、
分別してから各施設に持ち込んでいただきます。



④ 事業者のごみの持ち込みは、事前に登録が必要です。

●事前に平取町外2町衛生施設組合までご連絡ください。
また、2tトラック以上の車両を使用して、
複数持ち込みする場合も事前連絡が必要です。



⑤ もえないごみは通常より細かく分別していただきます。 搬入先施設は次のページでご確認ください。

●右記の種類ごとに
分別をお願いします。



⑥ 持ち込まれたごみについて、受付簿に記入をしていただきます。

●持ち込まれたごみについて質問を行うことがあります。受付完了後に、搬入開始となります。

P02～03
使い方と
変更点

P04～10
衛生組合からの
お知らせ

P11～13
目次と
基本ルール

P14～15
処理できない
ごみと
災害ごみ

P16
もえるごみ

P17
もえないごみ

P18
大型ごみ

P19
家電4品目

P20
空き缶

P21
空きびん

P22
ペットボトル

P23
白色トレイ・
発泡スチロール

P24
その他の
プラスチック類

P25
その他の
紙類

P26
紙バック・新聞・
雑誌・段ボール

P27
危険ごみ

P27～28
拠点回収

P29～30
直接搬入

P31～44
分別索引

分別と出し方

直接搬入

ごみの種類によって持ち込む施設が違います。
係員の指示に従い、指定された施設へ搬入してください。
ごみの荷下ろしはご自分で行っていただきます。



焼却処理施設



もえるごみ

ごみの受付はこの施設で行っています。
搬入開始前の計量と搬入終了後の計量を行います。

主に生ごみや紙くずなどを受入しています。

破碎処理施設



もえないごみ

通常の収集より、
分別が細かくなっています。

プラスチック製ごみ

ガラス及び陶磁器 刃物

家電ごみ 金属ごみ

- 硬いものや危険物は、係員の指示に従い指定の場所に搬入してください。
- 家庭から出る少量のコンクリート製品、ブロック、レンガ類は直接搬入してください。通常の収集は行っていません。

危険ごみ

ライター 電池・充電電池

スプレー缶・エアゾール缶

バッテリーの取り外せない小型家電

大型ごみ

家電4品目

- 直接搬入の際でも、リサイクル券が必要です。事前にお近くの郵便局で購入してから、家電ごみと一緒に持ちください。
- 別途、収集運搬料が必要です。搬入当日、窓口にて現金でお支払いください。

リサイクルセンター



空き缶

空きびん

ペットボトル

白色トレイ・発泡スチロール

その他の紙類

その他のプラスチック

資源ごみ倉庫



紙パック・新聞 雑誌・段ボール

古着・古布



- 事故防止のため、焼却施設以外への進入は一般自動車のみです。トラックや大量のごみを載せた車両は施設前に停めて手搬入となります。
- ごみの運搬を事業として行う場合は平取町外2町衛生施設組合の許可が必要です。無許可の場合は廃棄物処理法違反により罰せられます。

